

"ユースエール認定基準を知り人事制度改革で若手人材を確保する"

「会社の将来を担う若手人材の確保に戦略はありますか？」 **採用力向上セミナー**

ユースエール認定企業

内堀醸造株式会社にみる 人材獲得とは?

無料

定員
20名
要事前申込

～人事制度改革で何をすれば若手人材の採用ができるのか?～

人口減少により若手人材の確保が益々難しくなっている中、採用ができていない企業が存在しています。本セミナーでは、ユースエール認定を岐阜県内で最初に取得され、若手人材を確保した好事例、人材育成・定着に向けた人事戦略をお伝えいたします。

日時

1月26日 

14:00～16:30(受付開始:13:30～)

セミナープログラム

◎ ユースエール認定制度について

岐阜労働局職業安定部

◎ 「内堀醸造にみる人材獲得とは？」

- ・ユースエール認定を取得した理由とメリット
- ・人材獲得の取組事例等をQ&A方式で紹介

◎ ワークショップ

- ・ユースエール認定から見た自社の課題
- ・ユースエール認定基準から自社が取り組めること
- ・グループ内意見交換、発表

講師

岐阜県で最初に認定を取得された企業

内堀醸造株式会社

管理部総務課

課長 浅川 和也 氏

会場

OKB ふれあい会館
302大会議室

岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 無料駐車場あり



対象者

県内企業の経営者・人事担当者

(ユースエール認定制度に関心があり、若年層の人材育成や職場環境の改善に積極的な企業)

申込方法

メールまたはFAX

※詳しくは裏面をご覧ください。

岐阜県中小企業総合人材確保センター

(愛称:ジンサポ!ぎふ)

岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階

TEL : 058-278-1146(月曜日～土曜日9:15～18:00)

<https://www.jinzai-gifu.jp>

click/

ジンサポぎふ

検索

ユースエール認定(若者雇用促進法に基づく認定)制度とは

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業(常時雇用する労働者が300人以下)を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するものです。

<認定のメリット>

ユースエール認定企業は、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に認定企業としてその情報が掲載されます。

サイトには、認定企業へのインタビュー記事なども掲載されています。

- ① ハローワークなどで重点的PRを実施
- ② 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能
- ③ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能
- ④ 若者の採用・育成を支援する関係助成金の加算措置等

